

## 医療法人 永仁会 一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
2. 内容

目標1. 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性職員・・・計画期間中に2人以上取得すること。  
女性職員・・・取得率と復帰率を80%以上にする。

### <対策>

- 令和6年4月～育児休業制度について対象者への冊子による情報提供と制度説明
- 令和6年4月～入職時オリエンテーションにおいて、育児休業制度の周知徹底
- 令和6年4月～育休復帰者への相談窓口設置（短時間勤務の説明等）

目標2. 令和8年3月までに所定外労働時間の10%削減を目指す。

### <対策>

- 令和6年4月～残業が必要な際は理由を記載し、残業の必要性を見直す。  
5分前より終業整理可とする。
- 令和7年4月～各部署におけるノー残業デーの実施

令和6年4月1日